

第7 水産業振興対策の強化に関する要望

我が国の水産業を取り巻く環境は、漁業従事者の減少・高齢化による担い手不足、輸入の増大による水産物価格の低迷、更には漁船用燃油の高騰など極めて厳しい状況にある。

これら厳しい状況に対処するには、「水産基本計画」に基づく施策を着実に実施し、水産物の安定供給確保、水産業の持続的発展、漁村の振興など総合的な水産業施策を展開することが極めて重要である。

よって、下記事項の実現を図られるよう強く要望する。

記

1 水産業・漁村施策の推進

水産業の健全な発展と漁村の振興を図るため、「水産基本計画」に基づく施策を総合的かつ計画的に推進すること。

なお、新たな基本計画の策定にあたっては、水産業の実情を十分に踏まえ、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展に資する計画にすること。

2 水産物の安全と安心の確保

輸入品を含めた水産物の安全性を確保するため、生産段

階から加工、流通段階に至る一貫した衛生管理体制を推進すること。

食品としての水産物及び水産加工品の安心を確保するため、生産履歴や原産地表示など適正な情報提供に関する施策を強化すること。

3 水産物の安定的供給の確保

排他的経済水域内等の資源を回復させるため、漁獲可能量（TAC）制度等の適正な運営を図るとともに、資源回復計画の作成を着実に推進すること。

排他的経済水域内における外国漁船の操業秩序を確立し、水産資源を適切に保護・管理するため、監視・指導・取締体制を強化すること。

栽培漁業、海面養殖業及び内水面漁業・養殖業の振興を図るため、「つくり育てる漁業」を推進すること。

養殖業者等の安定的な経営を図るため、コイヘルペス等魚類防疫対策を強化すること。

4 漁場環境保全対策の推進

漁場環境の保全を図るため、藻場・干潟の保全・造成を推進すること。

有害物質、有害プランクトン等による水質汚濁を防ぐため、各種水質保全対策を強化すること。

海上災害に起因する海洋汚染の未然防止策を徹底すること。

内水面の生態系保全のため、外来種対策など総合的な施策を講じること。

5 地域漁業の体質強化

漁業経営の安定に資するため、経営改善のための融資制度を拡充するとともに漁船入手の円滑化を図ること。

燃油高騰による経営負担を軽減するため、省エネ型漁業を普及させるとともに、緊急支援対策を拡充すること。

水産加工業及び水産流通業の基盤強化を支援すること。

漁業従事者の確保・育成を図るため、漁業技術の習得や経営管理能力の向上に関する支援を推進すること。

新たな「漁場漁港整備長期計画」を策定するにあたっては、引き続き、漁場・漁港の整備を一体的に推進するものとする。

漁村を活性化するため、漁村の総合的な整備を行うとともに、ブルー・ツーリズムを推進し、漁村と都市との共生・対流を図ること。

6 国際交渉への取組の強化

W T O交渉やF T A（自由貿易協定）交渉に当たっては、国内漁業経営に大きな影響を及ぼさないよう配慮すること。

また、輸入水産物の増加によって国内漁業に深刻な影響が生じる場合には、セーフガード（緊急輸入制限措置）を迅速かつ円滑に発動すること。